

# 平成19年度 決算を認定

平成19年度桐生市歳入歳出決算及び桐生市水道事業会計決算は、それぞれ賛成多数で認定しました。

同決算の認定にあたっては、監査委員による監査報告の後、各会派代表の議員（5人）が総括質疑を行うとともに、決算特別委員会（委員16人で構成）を設置し、2日間にわたり、慎重に審査を行いました。

総括質疑における、主な質疑に対する市当局の答弁は、次のとおりです。

## 平成十九年度の 財政指標に ついては

平成十九年度の経常収支比率は、一〇〇・五パーセントと、依然として厳しい数値を示している。前年度の一〇一・五パーセントと比較し、改善されている要因としては、職員数削減に伴い人件費にあてる一般財源が減少したことなどが考えられる。今後、過去の

型事業に係る元利償還の完了などにより数値は改善に向かうものと見込まれるが、産業活性化などによる担税力強化などが課題となる。

財政力指数も、〇・五九一と、前年度に比べ若干改善されているものの依然として厳しい状況といえる。また、財政健全化法に基づく新たな四指標に関しては、いずれも良好で、実質赤字比率、連結実質赤字比率はともに黒字のため算定に

は及ばず、実質公債費比率、将来負担比率はともに早期健全化基準を大きく下回っている。

## 地球温暖化 対策については

平成十七年度に作成した「桐生市地域省エネルギービジョン」および「桐生市地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化に最も効果的な省エネルギー活動の推進に努めている。平成十九年度には、「地球温暖化対策実行計画」に基づく取り組みの成果として、市の事務事業の実施過程で生じる温室効果ガスの排出量を、基準としている平成十五年度の排出量の十二・一パーセントに相当する約七千二百トン削減できた。

また、平成二十年二月には、環境負荷の少ない新エネルギーの導入及びその普

及促進を図るための指針として、「桐生市地域新エネルギービジョン」を作成したところである。

## 子育て支援に ついては

「子育ての環境づくり」、「子供のすこやかな成長支援」、「子育ての基盤整備」を柱とした施策を展開している。

平成十九年度には、三歳未満の第三子以降の児童養育者に対し、児童一人あたり月額二千元を支給する「すこやか児童手当」を新設したのをはじめ、公民館における子育てサロンの実施、病後児保育の実施園拡大、新里地区放課後児童クラブの小学校敷地内への移転、「子育て専用ホームページ」

（子育て支援センター）



ジの開設、さらには、母子保健推進員が乳児家庭に訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」の開始や医療費無料化の対象拡大など、子育て支援施策の充実を図り、利用者から好評を得ている。

## 企業誘致に ついては

平成十七年度に報告された「工場適地に関する調査研究」の成果に基づき、平成十八年度より「企業立地推進本部」を核とした企業立地に向けた取り組みを展開している。

現在、板橋上赤坂工場適地及び下田沢工場適地の二か所について、市のホームページや県の関係機関などを通じて企業誘致に向けたピーアールを実施しており、

これまでに数件の引き合いがあったものの、実を結ぶ結果には至っていない。今後も、新たな工場適地の検討を含め、積極的に誘致に取り組んでいく考えである。

## 北関東自動車道 へのアクセス道路 整備については

平成十九年度末における

中通り大橋線事業の進捗率は、全体で約六十八パーセントである。平成十九年度には、渡良瀬川左岸側で、既に供用を開始している南小脇交差点から三吉町通りまでの区間に続き三吉町通りから堤防までの区間の擁壁及び側道工事、右岸側では、同線と交差する生活道路の付け替え工事などを行った。また、（仮称）中通り大橋については、平成二十一年度の下流側二車線開通に向け、橋台二基、橋脚五基の設置に続き、十九年度には半橋の桁製作を行ったところで、二十年度には桁架設に着手の予定である。

（仮称）中通り大橋の橋脚



**(仮称)  
桐生西消防署に  
ついては**



(建設中の〈仮称〉桐生西消防署)

相生町五丁目全域、相生町二丁目の一部、みどり市笠懸町全域及びみどり市大間々町大間々の一部を管轄区域とする渡良瀬川右岸側の防災拠点として、平成十八年度からの三か年事業として建設を進めているところであり、平成十九年度に

は、建設に係る設計業務、埋蔵文化財調査、建築確認申請及び建設工事の一部を実施した。

平成二十年十二月下旬に完成する予定である。

**学校施設の  
改修については**

現在、「耐震・大規模改修計画」に基づき耐震改修を進めているところであり、これまでに耐震診断により改修が必要とされた二十校のうち五校はすでに改修済みで、残りの十五校も平成二十四年度までに改修する予定である。特に、大規模地震による倒壊の危険性が高いとされる二次診断におけるIS値〇・三未満の建物については、できるだけ



(中央中学校)

早期の耐震化を図る予定である。

また、平成十九年度には、中央中学校開校に備え、旧昭和中学校校舎の前側の棟に管理・普通教室、後側の棟にも特別教室を集約し、さらに昭和小学校校舎の一部を転用するかたちで、校舎の改修を実施したが、学校からは教育環境として有効に機能しているとの報告を受けている。

**水道管の更新に  
ついては**

平成十八年度から実施している新里地区の石綿管更新については、もともと約九千六百メートルあった管のうち、平成十九年度までに約三分の二にあたる約六千三百メートルの更新を終えており、平成二十年度中には、すべての更新を終える予定である。

また、旧桐生地区における老朽鉄管の更新については、昭和七年に布設された約七万二千メートルの管のうち、平成十九年度までに、約四万五千メートルの更新を終えており、進捗率は約六十三パーセントとなっている。

**主  
な  
議  
案**

○桐生市伝統的建造物群保存地区保存条例案

可決

概要

本町一、二丁目地区における伝統的建造物群保存地区の指定に向けて、文化財保護法に基づき、都市計画に定める伝統的建造物群保存地区に関し、現状変更の規制その他保存のために必要な措置を定めるため、条例を制定しようとするもの。

(総合福祉センターへと  
改修中の旧南中学校)

○桐生市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例案

可決

概要

市民の福祉の向上及び地域福祉の推進を図るため、福祉サービス機能を整備し、福祉の総合拠点として、旧桐生市立南中学校跡に桐生市総合福祉センターを設置するため、条例を制定しようとするもの。

**賛  
成  
討  
論**

平成十九年度決算において、歳入に占める自主財源の割合が他市に比べて少ない中で、収支均衡を保ち、財政力指数も前年度決算と比べて若干改善されたことは行財政改革への努力の足跡がうかがえるものである。

一方、経常収支比率は依然として100%を超えており、一層の経常経費削減や市税収納率向上のほか企業誘致などによる増収への取り組みが課題と考えられるが、厳しい財政状況下で、「市民が主役の市政」や「日本一の子育て都市」実現に向けた各種取り組みを積極的に推進したことや給水人口が暫減する水道事業において多額の純利益を確保したことなどは評価でき、同決算の認定には賛成である。

**反  
対  
討  
論**

平成十九年度決算においては、各種団体への補助金の見直しをはじめとする行財政改革が徹底されたようには見受けられず、100%を超える経常収支比率や退職手当債による財源措置は財政運営の健全性に疑問を抱かせるものである。

また、国民健康保険事業において、将来の国保税値上げを担保に国の基金から借金をして財源不足を補ったことや国保税滞納世帯の子供に被保険者証が交付されていないこと、教育環境よりも財政合理化を優先させた学校統廃合などは、福祉や教育を削り住民に犠牲を求める国の構造改革路線に同調するものと言え、同決算の認定には賛成できない。



(総合福祉センターへと  
改修中の旧南中学校)

**人  
事  
案  
件**

市議会は、次の人事案件に、同意しました。

教育委員会委員

鈴木 正三氏  
(再任)